

最終成果報告会__和泉市

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1	182,481人
こどもの人口※2	32,695人

事業概要

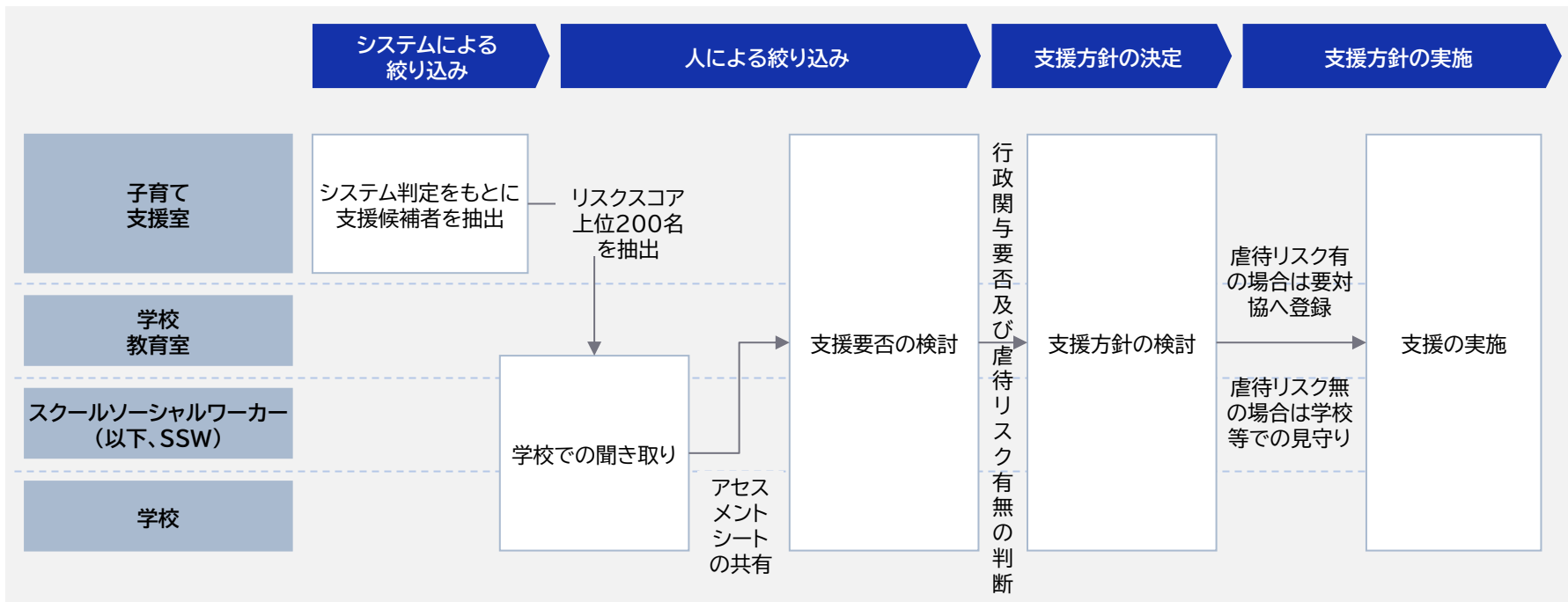
事業名		こどもに関する各種データの連携による支援実証事業
困難の種類		虐待
体制	総括管理主体	和泉市 子育て支援室
	保有・管理主体	和泉市 子育て支援室・学校教育室・市民室・健康づくり推進室・生活福祉課・障がい福祉課・こども未来室
	分析主体	和泉市 子育て支援室・政策企画室
背景・目的		和泉市では、当初、庁内の縦割りや人的リソース不足、情報共有手段の不足により、プッシュ型・アウトリーチ型支援の実施が困難であった。そこで、令和5年度から「こどもデータ連携実証事業」に参加し、潜在層への支援と現場負担の少ない体制構築を目指している。
取組概要		令和5年度は、庁内に保有されているデータを集約したデータマート※3の構築や、虐待リスクを抱えるこどもを早期に発見するためのリスク分析・判定ロジックの整備を行った。令和6年度は、支援に活用するダッシュボードを構築するとともに、対象児童を拡大した。これらの取組を踏まえ、令和7年度は、他市町村へのこどもデータ連携の取組の横展開を見据え、システム運用コストの軽減を目的とした新たなシステム構成による実証事業を実施した。具体的には、市独自のシステム開発ではなく、既存のパッケージシステムを組み合わせる方法で取り組んだ。

※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。
 ※2 こどもの人口は上記より、0～19歳の人口を記載。
 ※3 データマートとは、特定の業務等の目的に応じて必要なデータを抽出・整理したデータベースのこと。

支援業務プロセスの概要

- ✓ 教育委員会保有データと市長部局保有データのそれぞれで虐待リスクの判定を実施し、合算したリスクスコアの上位200名を人による絞り込みの対象とした。
- ✓ システム判定により抽出されたことについて、学校教育室からの指示のもと、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)が学校での聞き取り調査を実施する。聞き取り結果はSSWがアセスメントシートへ記入する。SSWの聞き取り結果も踏まえて子育て支援室・学校教育室・SSWが中心となり虐待リスクの有無を判断した。
- ✓ 虐待リスクがあると判断された場合は、要対協へ登録し、要対協のケース会議にて支援方針を検討する。虐待リスクが認められない場合は学校等での見守りを実施する。

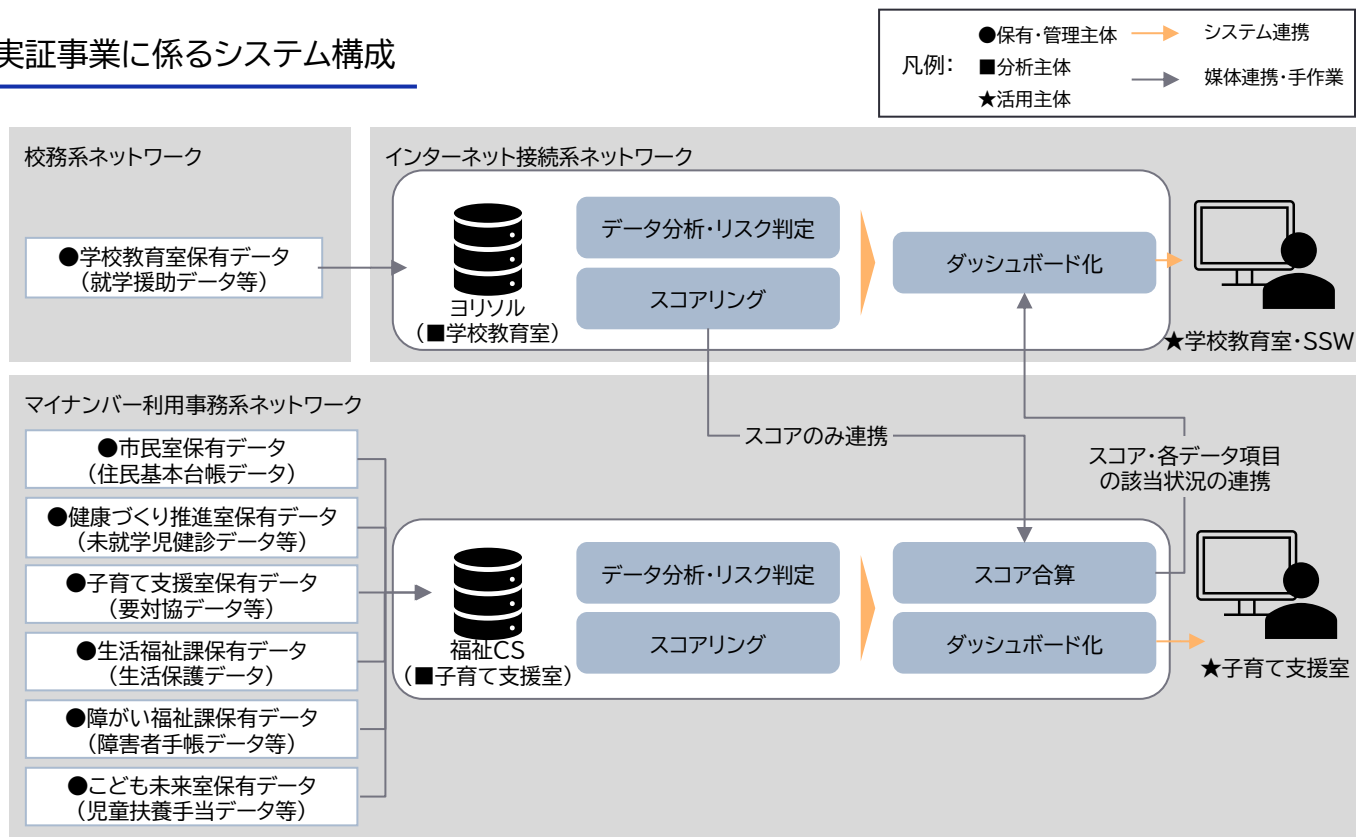
図表:業務プロセス



仕組みの構築

- ✓ 福祉コミュニケーションサーバー※1(以下、福祉CS)とヨリソル※2という、既存のパッケージシステムを利用している。
- ✓ 従前は紙やExcel等の媒体でやり取りしていた、教職員が記入するスクリーニングシートやSSWによるヒアリングシートをヨリソルに搭載することで、紙資料での授受による遅延が減少した。また記入経過をリアルタイムで市側で確認することができるため、支援対象者決定までの流れが効率化された。

図表:令和7年度実証事業に係るシステム構成

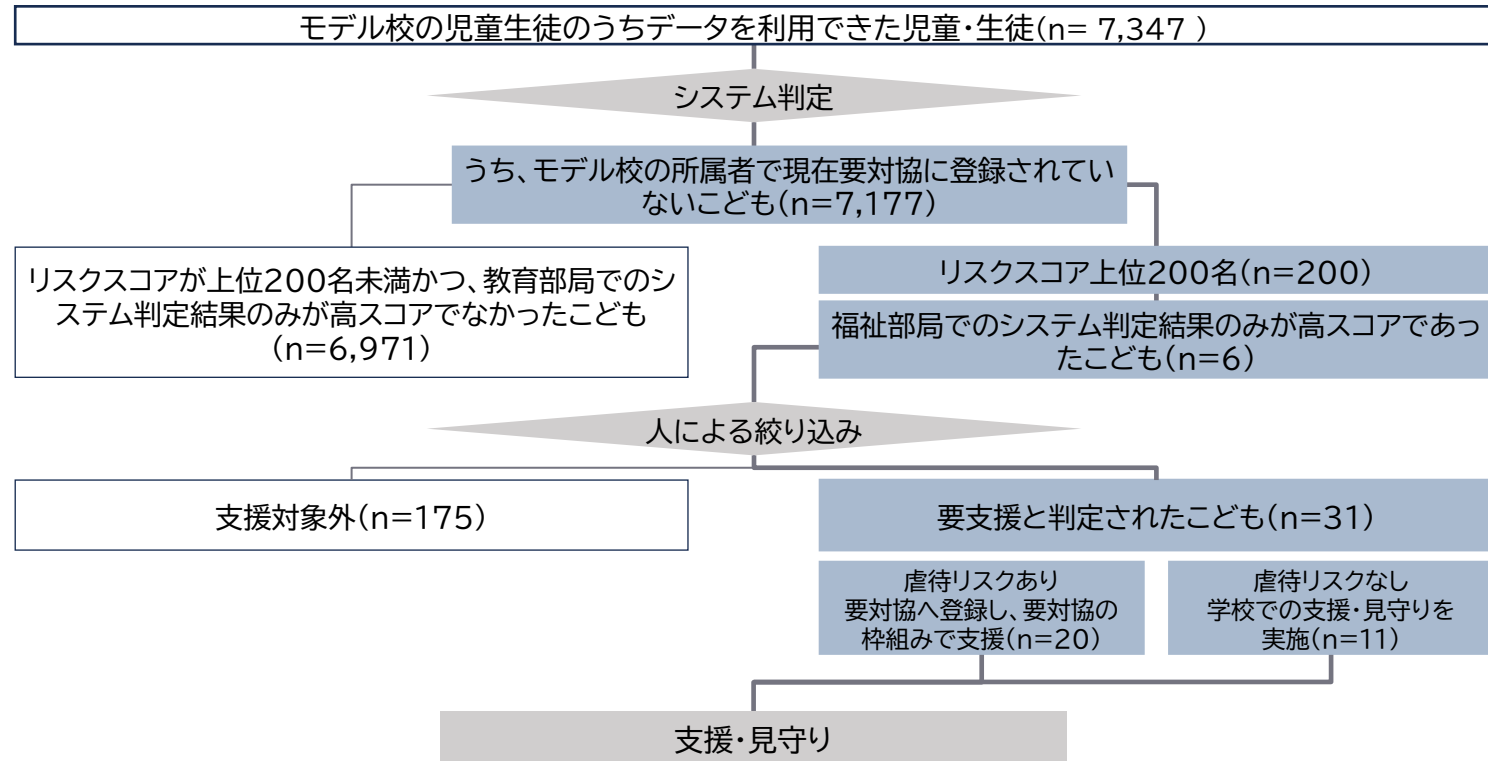


※1 各課に分散している福祉・健康に関するデータを収集し一元的に管理するシステム。
 ※2 教育機関内に散在するデータを一元化し、教育データの可視化と分析をするシステム。

支援を実施するまでの流れ

- ✓ 和泉市内のモデル校(15校)に所属するこどものうち、データを利用できた7,347人を対象にシステム判定を行った。リスク判定の結果、既に要対協に登録されているこどもを除いた6,500名のうち、リスクスコアが上位200名のこどもを抽出した。なお、本実証事業においてはシステムの精度検証のため、福祉部局側のスクリーニングでのみリスクスコアが高かったこども6名も人による絞り込みの対象とした。
- ✓ 206名に対して、学校でのヒアリング結果とシステムの判定結果を踏まえ、最終的に34名を対象に支援を実施した。
- ✓ 虐待リスクがある場合は要対協のケース会議で支援方針を決定し、虐待リスクが認められない場合は学校等での見守りを実施している。

図表: 支援を実施するまでの流れ



支援の実施状況

- ✓ 支援が必要とされた34名について、虐待リスクが高い場合は要対協の枠組みにて、虐待リスクが低い場合は学校にて見守りを実施した。
- ✓ 和泉市は、システムや人の目による絞り込みの後に、SSWによる学校への聞き取りを実施し、学校からの情報収集と学校との認識のすり合わせを十分に行う点が特徴的である。
- ✓ SSWと教職員の距離が近くなることで教職員がこどもの困難を検知した際に、早期段階でSSWに相談できているケースが増えており、結果として事態が深刻化する前に支援につなげることができたケースも見られた。

令和7年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭で、過去に母親のパートナーから母親へのDVの履歴あり。 要対協への登録歴があったが、システム判定時点では要対協への登録はされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児期から不適切養育が確認されており、要対協登録歴が複数回あった。 システム判定時点では要対協への登録はされていない。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> リスクスコア上位200名のため抽出された。 SSWの聞き取りの結果、遅刻・欠席が多く、また情緒面における二面性が見られる等、心理的な支援の必要性が高いと判断された。 	<ul style="list-style-type: none"> リスクスコア上位200名のため抽出された。 SSWの聞き取りや障害児担当からの情報提供により夫婦不和の影響と思われる暴言・暴力等の問題行動や発達面の課題、集団不適応が確認された。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> 学校においてSCが定期面談を実施している。 安心して過ごせる居場所として、児童育成支援拠点事業を紹介し、見学につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 母親との継続的な面談により、養育状況や家庭内の変化を丁寧に把握している。 放課後等デイサービス等と連携し、こどもの特性や家庭状況に応じた支援を調整している。
こどもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> 学校で把握できる日常の様子と、行政が保有する過去の支援履歴等の情報を統合することで、学校だけでは気づけない支援ニーズを確実に把握し、適切な支援につなぐ仕組みとして機能した。 	<ul style="list-style-type: none"> システム上で判定結果を確認できるため、同じ課の担当者からの情報提供を受けることができた。 システム判定を基に各関係課がこども・家庭の困難に対して同じ目線を持つことで、こども・家庭への適切な支援の提供につながると考えられる。

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データを取り扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と教育部局が連携して進めるべき取組であるが、取組実施前には連携体制が十分に構築されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の実施にあたっては、双方の課長級が取組の目的を共有することで、意思決定が迅速化した。 社会福祉士が教育部局と首長部局を併任する体制とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と教育部局が同じ目線をもって取組を実施することで本取組が円滑に遂行できただけでなく、次年度以降の取組に向けた予算編成等も協働して検討できている。
利用するデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事業実施に向け、個人情報の取扱いの観点からも必要最小限のデータを利用するため、データ項目の見直しが必要であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な利用に向けた法的整理が可能となったデータ項目を選定した。 システム判定後も見直しを実施し、一部性質が類似するデータは除外した。 	<ul style="list-style-type: none"> システム判定の前後で都度データ項目の見直しを実施することで、個人情報保護の観点での適正性を担保しつつ、恒常的に取組を実施する体制が整った。
個人情報の取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いにあたって、臨時的な利用といった制約がかからない法的整理を実施するのに苦労した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降は、データ項目を「個人情報保護法第61条第1項」に基づく利用目的内整理、もしくは「個人情報保護法第69条第1項」に基づく法令に基づく目的外利用となるよう整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組に利用するデータ項目を利用目的内もしくは法令に基づく目的外利用と整理することで、次年度以降恒常的に個人情報を取扱うことのできる仕組みとすることができた。
こどもデータ連携の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の開発でなく、既存のパッケージシステムを利用したため、ダッシュボードの仕様等に改善の余地があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ダッシュボードの画面仕様や表示項目等について、和泉市とシステムベンダー間で協議を重ね、改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のシステムを利用したが、要望を整理した上でシステムベンダーと綿密に協議することで、和泉市の支援プロセスに適した仕組みを構築することができた。

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムから抽出したデータ等、宛名番号がないデータに関して、名寄せのため手作業で他データと突合する必要があり、作業に時間を要した他、正確性にも懸念があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降は、突合ルール(氏名・生年月日・住所の複合条件等)を統一することや、校務支援システムの独自番号と宛名番号の対応表を再利用する等の工夫が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 名寄せにあたって、実証事業での課題とその対応策を検討しておくことで、本格実装の際にも実際に対応可能な作業量でデータ準備をできるようになると考える。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> 日々報酬費対応でSSWを雇用していたため、勤務日数も少なく、SSWと市側で十分なコミュニケーションを取れていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より、SSWを会計年度任用職員として雇用了。 	<ul style="list-style-type: none"> SSWが日々登庁するようになったため、市側とSSWのコミュニケーションがより円滑になり、学校での聞き取り状況等を市が把握しやすくなった。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> 新たな支援策につながったことものの数等の目標値を検討する際には、昨年度の成果から右肩上がりに設定するのではなく、既に決まっている支援リソースから逆算する必要がある点が課題と感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値の設定にあたっては、現実的に目指すことが可能な数値を設定しつつ、予算要求等の事業効果を使用する場面で有用に使用できるように設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の計測結果は参考として、計測結果の有用性、また計測の現実性も加味して適切な成果指標・目標値を設定することができた。